

チーム等に対する医学的義務の件

選手、スタッフ等の安全を考慮し、2012年度より、下記リーグ所属チームに対して次の事項を義務化することとする。

[該当リーグ]

- Jリーグ (J 1、J 2)
- 日本フットボールリーグ
- なでしこリーグ
- Fリーグ

[義務項目]

1. チームはAEDを所持し、試合、練習を問わず携行すること。
2. トレーナー（不在の場合はコーチ）が救急救命講習を受講すること。
3. 選手のメディカルチェックを毎年行うこと。
その内容は、Jリーグ同様のものとし、心エコーは5年に1回必ず行うものとする。
4. 現場スタッフ（監督、コーチ、トレーナー等）の健康診断を毎年行うこと。
その内容は、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図、胸部レントゲンを含む一般健診の項目とする。

また、これに関連し、JFAでは次の事項についても実施することとする。

1. 各年代代表チーム活動時にはAEDを携行すること。
2. 各年代代表チームのスタッフ（監督、コーチ、トレーナー等）は健康診断を毎年行うこと。

以上